株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号株式会社東京金融取引所 代表取締役社長 太田 省三

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、株式会社東京金融取引所 第 12 回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、平成28年6月22日(水曜日)営業時間終了時(午後5時15分)までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成 28 年 6 月 23 日 (木曜日) 午前 10 時

2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 鉃鋼ビルディング8階

株式会社東京金融取引所 中会議室

(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

3. 株主総会の目的事項

報告事項 第 12 期 (平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)

事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役1名選任の件

第3号議案 会計監査人選任の件

第4号議案 役員賞与支給の件

以上

^{1.} ご出欠の確認のため、別紙 1 の出欠届に必要事項をご記入のうえ、平成 28 年 6 月 15 日(水)までに FAX にてご返送くだ さい-

^{2.} 当日ご出席の際は、お手数ながら別紙2の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

^{3.} 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(http://www.tfx.co.jp)に掲載させていただきます。

^{4.} 当日、役職員は、節電対策の一環として軽装でご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

事 業 報 告

(平成 27 年 4月 1日から (平成 28 年 3月 31 日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

- ① ユーロ円 3 ヵ月金利先物の取引数量は、マイナス金利政策導入後に取引が増加する場面も見られたものの、日銀の量的・質的緩和策継続により年度を通じて低調に推移し、前年度を下回る 2,283 千枚(前期比 4.6%減)です。
- ② 取引所為替証拠金取引(くりっく365)の取引数量は、米国の利上げ観測や、中国 株安、原油価格の下落等の材料により相場が相応に変動したことから、概ね前年度を上 回る水準で推移し、通期では41,628千枚(前期比22.3%増)です。
- ③ 取引所株価指数証拠金取引(くりつく株365)の取引数量は、円安による企業収益 改善や8月以降の中国株安や原油安による相場変動を受け、前期を大幅に上回る8,454 千枚(前期比33.6%増)です。
- ④ 以上の結果、平成27年度の全商品取引数量は、前期比22.5%増の52,366千枚です。
- ⑤ 営業収益は、前期比 16 億 88 百万円 (22.1%) 増の 93 億 15 百万円です。 営業費用は、前期比 11 億 97 百万円 (15.0%) 増の 91 億 58 百万円です。 なお、当期の特別の事情として、本社事務所移転に伴う費用が 5 億 14 百万円です。
- ⑥ 営業利益は、前期比4億91百万円増の1億57百万円となり黒字化です。 なお、移転関連費用を除く営業利益では、6億72百万円です。 内訳は、金利先物等取引が14億98百万円の赤字、証拠金取引(くりっく365とくりっく株365)は16億56百万円の黒字です。
- ⑦ 営業外収益は、投資有価証券売却益、配当金等の資金運用益等により、4億71百万円です。

営業外費用は5百万円です。

⑧ 経常利益は、前期比3億15百万円増の6億23百万円です。 なお、移転関連費用を除く経常利益では、11億38百万円です。

- ⑨ 特別損失は、事務所移転後の旧事務所原状回復工事期間の賃料等で2億34百万円です。
- ⑩ 以上の結果、税引前当期純利益は3億89百万円となり、法人税等を控除し、繰延税金 資産の計上による法人税等調整額1億20百万円を加え、当期純利益は4億40百万円で す。

なお、移転関連費用を除く当期純利益では10億26百万円です。

(2) 設備投資の状況

平成27年度の設備投資は、本社事務所移転等により、総額で5億89百万円です。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

(単位:千円)

□ /\	第9期	第 10 期	第 11 期	第 12 期 (注 1)
区 分	(平成 24 年度)	(平成 25 年度)	(平成 26 年度)	(平成 27 年度)
営 業 収 益	5,456,763	6,602,664	7,627,212	9,315,826
営業費用	6,037,801	7,850,275	7,960,618	9,158,114
当 未 負 巾 	0,037,801	7,050,275	7,900,010	(8,643,393)
 営業利益(△は損失)	△581,037	\triangle 1,247,610	△333,405	157,711
	△561,057	△1,247,010	△555,405	(672,432)
営業外収益	222,555	133,136	644,692	471,714
営業外費用	20,443	205	3,035	5,673
 経常利益(△は損失)	△378,925	△1,114,680	308,252	623,752
	△576,925	△576,925 △1,114,080 506,252		(1,138,473)
特別利益	510,278	_	_	_
特別損失	_	543,621	_	234,144
税引前当期純利益	131,352	△1,658,301	308,252	389,608
(△は損失)	131,332	21,000,001	500,202	(1,138,473)
法人税、住民税及び事業税	16,053	3,800	19,476	69,729
法人税等調整額	60,099	193,341	\triangle 180,518	$\triangle 120,876$
当期純利益(△は損失)	55,199	△1,855,443	469,294	440,755
-1241/LEJ 3THF (-7101M)	55,133	△1,000, 44 0	405,254	(1,026,313)
総 資 産(注2)	249,650,253	284,647,814	395,379,334	559,646,748
純 資 産	23,071,715	20,958,008	21,340,152	21,268,116

⁽注1) 括弧内の数字は、本社事務所移転に伴う費用を除いた金額。

有価証券で預託されたこれらのものは資産・負債に含まず(438億77百万円(時価))。

⁽注 2) 総資産には、取引参加者および清算参加者から現金で預託された取引証拠金、信認金、清 算預託金を負債と両建てで計上 (5,365 億 36 百万円)。

(5) 主要な事業内容(平成28年3月31日現在)

金融商品取引法に基づき、以下の事業を行っております。

- ① 金融商品取引所として、金融商品市場の開設および市場施設の提供、相場の公表その他 金融商品市場開設に係る業務
- ② 金融商品取引清算機関として、本取引所の開設する市場で行われた市場デリバティブ取引についての金融商品債務引受業務
- ③ 自主規制機関として、市場の公正性、透明性および信頼性を確保するために行う、取引 内容の審査および取引参加者への考査等の業務

上場商品および取引参加者数は、以下のとおりです。

[上場商品]

- ① 金利先物等取引
 - a. ユーロ円 3ヵ月金利先物
 - b. ユーロ円 3 ヵ月金利先物オプション取引
 - c. 無担保コールオーバーナイト金利先物
- ② 取引所為替証拠金取引(くりつく365)
- ③ 取引所株価指数証拠金取引(くりつく株365)

[取引参加者数]

- ① 金利先物等取引参加者 44 社 (うち、金利先物等清算参加者 31 社、休止取引参加者(休止清算参加者) 12 社)
- ② 為替証拠金取引参加者(為替証拠金清算参加者) 22 社 (うち、マーケットメイカー 6 社)
- ③ 株価指数証拠金取引参加者 (株価指数証拠金清算参加者) 13 社 (うち、マーケットメイカー 3 社)

(6) 主要な営業所 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

本店 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

(7) 従業員の状況(平成28年3月31日現在)

区 分	従業員数	(前年度末比増 減)
男 性	71 名	(一 7名)
女 性	18名	(+ 1名)
合計 (又は平均)	89名	(- 6名)

(注) 従業員に、派遣社員1名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) 対処すべき課題 <平成28年度業務計画より抜粋>

① 金利先物等取引

マイナス金利導入による市場変化を的確に捉え、投資家のニーズを掘り起こして、ユーロ円3ヵ月金利先物の取引量確保に努める。

② 証拠金取引

「くりっく 365」は、昨年上場した「くりっく 365 ラージ」の周知を図り、海外投資家や法人投資家等大口投資家のフロー増大に努める。また、「くりっく株 365」との証拠金一体管理制度導入により、投資家の利便性を向上させる。

「くりっく株 365」は、6 月予定の NY ダウ上場を契機として、その優れた商品性の 周知・理解に一層努め、投資家の裾野拡大を図る。

具体的には、以下の方策を推進する。

① 金利先物等取引

- 一 円金利に関心が高いアジアを中心に、海外投資家への営業を強化する
- 新規参入者向け取引奨励策や手数料のボリュームディスカウントを拡充する

② 証拠金取引

a. 「くりっく 365」

- 「くりっく 365 ラージ」を梃子にして、海外投資家・国内法人投資家のフロー獲得を図る
- 「くりっく 365」と「くりっく株 365」との証拠金一体管理制度を導入する

b. 「くりっく株 365」

- ― NY ダウ上場を契機として、投資家の裾野拡大により取引数量の拡大を図る
- 一 マーケットメイカー充実により、安定した流動性を確保する

2. 会社の株式に関する事項(平成28年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 3,400,000 株

(2) 発行済株式の総数 862,750 株

(3) 株主数 75 名

(4) 大株主

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	43,130	4.99
株式会社三井住友銀行	43,060	4.99
三菱 UFJ 信託銀行株式会社	41,320	4.78
株式会社みずほ銀行	32,400	3.75
三井住友信託銀行株式会社	31,320	3.63
大 和 証 券 株 式 会 社	30,660	3.55
みずほ証券株式会社	26,937	3.12
ゴールドマン・サックス証券株式会社	26,320	3.05
信 金 中 央 金 庫	20,660	2.39
農林中央金庫	20,660	2.39
みずほ信託銀行株式会社	20,660	2.39
株 式 会 社 横 浜 銀 行	20,660	2.39

3. 会社の新株予約権等に関する事項(平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

	地(<u> </u>		氏	名	担当および重要な兼職の状況		
代表取締役社長		太田	省三	最高経営責任者(CEO)				
111	又 月 又 补申 1	又仁刀	X	ΧШ	11	総務部、経営企画室、内部監査室		
						経理部、証拠金市場部、証拠金営業部、市場監視部(証		
						拠金取引の市場監視に関する事項)、システム部(証拠		
常	務取	締行	殳	伊藤	渡	金取引のシステムに関する事項)、コンプライアンス・		
						リスク管理室(リスク管理の統括実務及びリスク管理委		
						員会の運営管理に関する事項を除く)		
						最高リスク管理責任者(CRO)		
						金利市場営業部、清算決済部、市場監視部(金利先物等		
						取引の市場監視に関する事項)、システム部(金利先物		
常	務取	締行	殳	廣田	拓夫	等取引のシステムに関する事項及び所内OAその他シス		
						テムに関する事項)、コンプライアンス・リスク管理室		
						(リスク管理の統括実務及びリスク管理委員会の運営管		
						理に関する事項)、自主規制事務局		
			役			新日鐵住金株式会社 社友·名誉会長		
取	締	1		今井	敬	日本生命保険相互会社 社外監査役		
40	tl til\	Į.				日本証券金融株式会社 社外取締役		
						日本テレビホールディングス株式会社 社外取締役		
取	締	彳	几	奥野	正寛	武蔵野大学 教授		
	71.14		_	(本名 藤	原 正寛)	東京大学 名誉教授		
				平川	純子	シティユーワ法律事務所 パートナー		
取	締	1	役			住友林業株式会社 社外取締役		
						日立建機株式会社 社外取締役		
						株式会社三菱東京 UFJ 銀行 副頭取		
取	締	1	殳	福本	秀和	株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ 執行役専		
						務		
						株式会社大和総研ビジネス・イノベーション 特別顧問		
取	締	Î	文	吉留	真	株式会社かんぽ生命保険 社外取締役		
						株式会社ノジマ 社外取締役		
-	勤監	-		橋本	長雄			
監	査	<u>1</u>	艾	墳﨑	敏之	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 顧問		
	_					弁護士		
監	查	1	殳	前田	重行	株式会社証券保管振替機構 社外取締役 監査委員		
						一般社団法人全国地方銀行協会 監事(外部監事)		

- (注) 1 取締役 今井 敬、奥野 正寛、平川 純子、福本 秀和、吉留 真の 5 氏は、社外取締役 であります。
 - 2 監査役 墳﨑 敏之、前田 重行の両氏は、社外監査役であります。
 - 3 平成27年度中の取締役の異動は以下のとおりです。

① 就任

取締役 福本 秀和氏は、平成 27 年 6 月 19 日開催の定時株主総会において新たに選任され、就任しました。

監査役 墳崎 敏之、前田 重行の両氏は、平成 27 年 6 月 19 日開催の定時株主 総会において新たに選任され、就任しました。

② 退任

取締役 清水 喜彦氏は、平成 27 年 6 月 19 日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。

監査役 関根 攻、藤江 俊彦の両氏は、平成 27 年 6 月 19 日開催の定時株主総 会終結の時をもって任期満了により退任しました。

- 4 取締役 吉留 真氏は、平成 28 年 3 月 31 日付で、株式会社大和総研ビジネス・イノベーション 特別顧問を退任し、同年 4 月 1 日付で、大和証券株式会社 顧問に就任しました。
- 5 監査役 墳崎 敏之氏は、平成 28 年 3 月 31 日付で、アンダーソン・毛利・友常法律事務所 顧問を退任し、同年 4 月 1 日付で、弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所 特別顧問に就任しました。

(2) 取締役および監査役の定額報酬の額

区 分	支払人員	支払総額
取 締 役	9名	141,138 千円
(うち社外取締役)	(6名)	(35,418 千円)
監 査 役	5名	32,550 千円
(うち社外監査役)	(4名)	(10,830 千円)

(注) 1 株主総会の決議による報酬限度額は以下のとおりであります。

(平成23年6月22日開催定時株主総会決議)

取締役 年額200百万円以内

(平成20年6月26日開催定時株主総会決議)

監査役 年額 35 百万円以内

2 上記の取締役及び監査役の支払人員には、平成27年6月19日開催の定時株主総会終 結の時をもって任期満了により退任した取締役1名及び監査役2名を含んでおります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

会計監査人は、新日本有限責任監査法人であります。

- (2) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分
- ① 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

- ② 処分の内容
 - 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月(平成28年1月1日から同年3月31日まで)

業務改善命令(業務管理体制の改善)

③ 処分理由

- ・ 新日本有限責任監査法人(以下「当監査法人」という。)は、監査受託先企業の平成 22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査におい て、7名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚 偽のないものとして証明した。
- ・ 当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その 他業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容

本取引所は、会社法第362条第4項第6号および第5項、ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項の規定に従い、以下のとおり「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議しております。

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について
 - ① 本取引所は、経営理念および行動規範において、法令および定款の遵守を経営の最重要 事項と位置付けており、これを堅持する。
 - ② 取締役および執行役員(以下「取締役等」という。)は、取締役会決議、その他の意思 決定に関して、善管注意義務、忠実義務の法的義務をもってこれを履行する。
 - ③ 取締役は、取締役会や経営上の重要会議において、相互にその職務執行を監視する。また、取締役等は監査役監査および会計監査人監査により、臨時監査を受ける。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

本取引所は、取締役等の職務の執行に係る以下の文書(電磁的記録を含む。以下同じ。)その他の重要な情報を、文書取扱規程等に基づき、適切に保存し管理する。

- ① 株主総会議事録と関連資料
- ② 取締役会議事録と関連資料
- ③ 稟議書
- ④ その他経営方針の決定に関する重要会議の記録および資料
- (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制について
 - ① 本取引所は、損失の危機(以下「リスク」という。)の管理を経営の最重要事項と位置付ける。
 - ② 取締役会は、リスク管理の基本方針を制定するとともに、重要事項について決議する。 また、リスク管理委員会、最高リスク管理責任者を設置し、定期的な報告を求める。
 - ③ 各部門は、リスク管理の基本方針に基づき、担当する業務に係るリスクの管理に関する規程・事務マニュアル・その他内規を制定し、当該規程等に基づき管理する。コンプライアンス・リスク管理室は、リスク管理の統括実務を行う。

- ④ 内部監査室は、各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施し、その結果を適宜取締役会に報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
 - ① 担当役員制度および執行役員制度を導入し、決裁規程、緊急時対応策マニュアル等に基づき、各取締役および各執行役員の責任および権限の明確化を図り、職務執行が効率的に行われる体制とする。
 - ② 取締役会を構成する取締役のうち、複数名を社外取締役とし、取締役の職務執行の透明性・妥当性を確保する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について
 - ① コンプライアンス体制の整備使用人の職務執行の適法性を確保するため、コンプライアンス・リスク管理室を設置し、同室においてコンプライアンスに関する体制の整備を行う。
 - ② 内部通報制度の構築 内部通報制度を整備し、使用人に対してその周知を図る。この場合、報告者・相談 者の匿名性を保証するとともに、不利益がないことを確保する。
 - ③ 内部監査の実施 内部監査室は、内部監査規則に基づき、使用人の職務執行の適法性・妥当性・効率 性等を確保するため、組織横断的に監査を実施する。
 - ④ その他 使用人は、監査役監査および会計監査人監査により、随時監査を受ける。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項について

監査役の職務を補助すべき使用人の設置は、監査役により求められた場合にこれを行う。

- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項について 監査役の職務を補助すべき使用人を設置する場合には、その独立性に留意する。
- (8) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について 監査役の職務を補助すべき使用人を設置する場合には、当該使用人の異動、評価などに関 して、事前に監査役の意見を聞いてこれを行う。
- (9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について
 - ① 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、取締役等は、当該重要会議において、随時 その担当する業務の執行状況について報告を行う。
 - ② 取締役等および使用人は、法令等に違反する、又は違反する惧れのある場合や、会社に

著しい損害が発生、又は発生する惧れがあると考えられる場合は、速やかに監査役に報告を行う。

- ③ コンプライアンス・リスク管理室長は、行動規範に基づき法令違反に関する報告を受けた場合は、速やかに監査役に報告を行う。
- (10) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

監査役に報告をした役職員に対しては、内部通報制度に準じ、当該報告をしたことを理由 として不利な取り扱いを行わない。

(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行 について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項について

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等を請求した場合は、職 務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これに応じる。

- (12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
 - ① 監査役および監査役会は、監査役監査を適切に遂行するため、取締役等および使用人との意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努める。
 - ② 監査役会を構成する監査役のうち、半数以上を社外監査役とし、監査の透明性・実効性を確保する。
 - ③ 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、会計監査人等の外部専門家を自らの判断で活用する。

7. 上記6の体制の運用状況の概要

「内部統制システムの構築に関する基本方針」に従い、具体的な取り組みを行うとともに、必要に応じて見直すことにより、その実効性を向上させています。

また、取締役及び使用人を対象に、行動規範の浸透、コンプライアンスの理解と意識の向上を図るため、定期的に研修を実施しています。

(本事業報告中の表示数値未満の端数の取扱いは、切り捨てとしております。)

平成27年度貸借対照表

(平成28年3月31日)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
Ⅰ 流動資産	15,860,067	I 流動負債	1,200,693
現金及び預金	14,650,306	営業未払金	632,394
営業未収入金	776,793	未払金	395,147
未収入金	227,489	未払法人税等	7,465
前払費用	34,123	未払消費税等	24,405
繰延税金資産	170,205	預り金	20,793
その他	1,148	役員賞与引当金	30,000
		賞与引当金	90,486
Ⅱ 固定資産	543,786,681		
1 有形固定資産	1,232,133	Ⅱ 固定負債	537,177,938
建物附属設備	464,462	役員退職慰労引当金	252,650
器具及び備品	767,670	退職給付引当金	388,502
2 無形固定資産	2,217,047	取引参加者預り金	536,536,786
ソフトウェア	2,205,600	預り取引証拠金	519,849,567
その他	11,446	預り信認金	380,000
3 投資その他の資産	3,800,713	預り清算預託金	16,307,219
投資有価証券	2,888,100		
差入保証金	763,473	負債合計	538,378,632
繰延税金資産	131,189	(純資産の部)	
その他	17,950	株主資本	21,565,534
4 取引参加者預り資産	536,536,786	I 資本金	5,844,650
取引証拠金特定資産	519,849,567	Ⅱ 資本剰余金	6,045,950
信認金特定資産	380,000	資本準備金	6,045,950
清算預託金特定資産	16,307,219	Ⅲ 利益剰余金	9,674,934
		その他利益剰余金	9,674,934
		金利先物等違約損失積立金	1,000,000
		為替証拠金違約損失積立金	2,808,000
		株価指数証拠金違約損失積立金	792,000
		繰越利益剰余金	5,074,934
		評価・換算差額等	Δ 297,418
		I その他有価証券評価差額金	Δ 297,418
		純資産合計	21,268,116
資産合計	559,646,748	負債及び純資産合計	559,646,748

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

平成27年度損益計算書

(平成27年4月1日~平成28年3月31日)

(単位:千円)

		T	(単位:十円)
	科 目	金	額
営	業 収 益		9,315,826
	基本手数料	139,400	
	定率手数料	8,187,256	
	システム設備関係収入	217,450	
	その他の市場利用手数料	35,717	
	資格取得料等	17,000	
	情報提供料	271,846	
	資金管理運用収入	447,156	
営	業 費 用		9,158,114
	販売費及び一般管理費	9,158,114	
営	業 利 益		157,711
営	業 外 収 益		471,714
	受取利息	11,720	
	投資有価証券売却益	349,355	
	受取配当金	109,432	
	雑収入	1,205	
営	業 外 費 用		5,673
	雑損失	5,673	
経	常 利 益		623,752
特	別 損 失		234,144
	事務所移転費用	234,144	
	税引前当期純利益		389,608
	法人税、住民税及び事業税		69,729
	法 人 税 等 調 整 額		△ 120,876
	当期、純利益		440,755

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日~平成28年3月31日)

(単位: 千円)

									(+12. 111/
		株主資本							
		資本乗	制余金	利益剰余金					
	資本金			その他利益剰余金				利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	合計	金利先物等 違約損失積立金	為替証拠金 違約損失積立金	株価指数証拠金 違約損失積立金	繰越利益 剰余金	合計	
平成27年4月1日残高	5,844,650	6,045,950	6,045,950	1,994,000	1,500,000	100,000	5,812,728	9,406,728	21,297,328
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	∆172,550	△172,550	△172,550
違約損失積立金の積立	-	-	1	1	1,308,000	692,000	Δ2,000,000	,	-
違約損失積立金の取崩	-	-	-	∆994,000	1	1	994,000	1	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	440,755	440,755	440,755
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	1	•	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	∆994,000	1,308,000	692,000	∆737,794	268,205	268,205
平成28年3月31日残高	5,844,650	6,045,950	6,045,950	1,000,000	2,808,000	792,000	5,074,934	9,674,934	21,565,534

	評価·換	算差額等		
	その他有価証 券評価差額金	評価·換算 差 額 等 合 計	純資産合計	
平成27年4月1日残高	42,823	42,823	21,340,152	
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	△172,550	
違約損失積立金の積立	-	-	-	
違約損失積立金の取崩	-	-	-	
当期純利益	-	-	440,755	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	∆340,241	∆340,241	∆340,241	
事業年度中の変動額合計	∆340,241	∆340,241	△72,036	
平成28年3月31日残高	∆297,418	∆297,418	21,268,116	

[|]______| (記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資 産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 定額法を採用しております。
- ②無形固定資産 自社利用ソフトウェア・・・社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度については繰入額はありません。

②役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき 金額を計上しております。

③賞与引当金

従業員及び執行役員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用 指針第25号)に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を計上しております。 また、執行役員部分については、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社規程に基づく 期末要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

2. 損益計算書に関する注記

当社は、当事業年度に本社事務所を移転したことに伴い、移転後の旧事務所残存契約期間に係る 賃借料、引越費用等の費用を「事務所移転費用」として特別損失に234,144 千円計上しております。 また、旧事務所に係る内部造作等の耐用年数を短縮したことにより、内部造作等(資産除去債務 に対応する除去費用を含む)の移転時点における未償却残額499,542 千円を営業費用に計上してお ります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 761,927 千円

(2) 取引参加者預り資産及び取引参加者預り金

当社では、取引参加者及び清算参加者の債務不履行により当社及び委託者等が被るリスクを担保するため、各取引参加者及び清算参加者より取引証拠金、信認金及び清算預託金(清算預託金は清算参加者のみ)の預託を受け、他の資産と区分して管理しており、貸借対照表上、その目的ごとに区分して表示しております。

(3) 担保受入金融資産の時価評価額

貸借対照表上に計上していない代用有価証券の時価は以下のとおりであります。

取引証拠金代用有価証券

32, 320, 469 千円

信認金代用有価証券

1,032,557 千円

清算預託金代用有価証券

10,524,431 千円

上記の代用有価証券は、金融商品取引の契約不履行の発生時において処分権を有するものであります。

(4) 訴訟

平成21年10月30日付取引のくりっく365・南アフリカランド/日本円取引にかかる、一部の投資家からの当社ほか1社に対する損害賠償請求訴訟の控訴審において、平成27年10月29日、東京高等裁判所より控訴人の請求を棄却する旨の判決がなされました。

当判決に対し、控訴人は上告せず、判決が確定しました。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 862,750 株

(2) 配当金の支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	172, 550	200	平成 27 年 3 月 31 日	平成 27 年 6 月 22 日

(3) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの上記の事項については、次のとおり決議を予定しております。

決議予定	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成 28 年 6 月 23 日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	215, 687	250	平成 28 年 3 月 31 日	平成 28 年 6 月 24 日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用規程を設け、資金運用を行っております。

運用対象は、銀行預金および有価証券とし、適切なリスク管理体制の下で運用し、定期的に取締役会に運用状況を報告しております。取引参加者から預託されている取引証拠金、清算預託金、信認金は当社固有の預金口座と分別して信用度の高い金融機関の預金により保管、管理しております。

営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、当社が定めるリスク管理の基本方針に基づき、顧客の財務状況等を定期的に把握、管理し、リスクの低減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
①現金及び預金	14, 650, 306	14, 650, 306	_
②営業未収入金	776, 793	776, 793	_
③投資有価証券			
その他有価証券	2, 888, 100	2, 888, 100	_
④取引証拠金特定資産	519, 849, 567	519, 849, 567	_
⑤信認金特定資産	380,000	380, 000	_
⑥清算預託金特定資産	16, 307, 219	16, 307, 219	_
⑦営業未払金	(632, 394)	(632, 394)	_
⑧預り取引証拠金	(519, 849, 567)	(519, 849, 567)	_
⑨預り信認金	(380, 000)	(380, 000)	_
⑩預り清算預託金	(16, 307, 219)	(16, 307, 219)	_

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、②営業未収入金、⑦営業未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

④取引証拠金特定資産、⑧預り取引証拠金

これらは返還又は目的使用に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤信認金特定資産、⑨預り信認金

これらは返還又は目的使用に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥清算預託金特定資産、⑩預り清算預託金

これらは返還又は目的使用に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)

	千円
役員退職慰労引当金	77, 967
退職給付引当金	119, 891
賞与引当金	27, 924
未払事業税	12, 366
税務上の繰越欠損金	278, 076
その他	319, 875
繰延税金資産小計	836, 101
評価性引当額	△534, 705
繰延税金資産合計	301, 395

7.1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額24,651円53銭1株当たり当期純利益510円87銭

独立監査人の監査報告書

平成28年5月31日

株式会社東京金融取引所取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 﨑 芳 雄 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 阪中 修 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京金融取引所の 平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について 監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に 従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環 境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部 統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべ き事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 28 年 5 月 31 日 株式会社東京金融取引所 監査役会

常勤監査役 橋本 長雄 印

監査役 前田 重行 即

監査役 墳崎 敏之 ⑩

(注) 監査役 前田重行及び監査役 墳崎敏之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に 定める社外監査役であります。

以上

株式会社東京金融取引所 定時株主総会会場ご案内図



【会 場】 株式会社東京金融取引所 中会議室 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 鉃鋼ビルディング8階 電話番号 03(4578)2400(代)

【交 通】 ·JR 東京駅 徒歩約2分

- ・地下鉄 東京駅 徒歩約6分
- ・地下鉄 大手町駅 徒歩約2分
- ·地下鉄 日本橋駅 徒歩約3分
- 【照会先】 株式会社東京金融取引所 経営企画室 電話番号 03(4578)2402